

第14号様式
(その1)

収 支 報 告 書

会計	繰越	検算	転記		
(ニ)	(一)	(山)	(吉)	○	○



(平成 27 年分)

(平成 年 月 日開催分)

- 1 政治団体の名称 翼 雄 会
- 2 主たる事務所の所在地 長野県上田市材木町 1-1-13
- 3 代表者の氏名 羽田 雄一郎
- 4 会計責任者の氏名 佐藤 清人

政治団体の区分

政党

政党の支部

政治資金団体

政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体

その他の政治団体

その他の政治団体の支部

活動区域の区分

2以上の都道府県の区域等

同一の都道府県の区域内

事務担当者の氏名 齊藤 浩司

(電話) 0268-22-0321

資金管理団体の指定の有無

有

無

公職の種類 参議院議員(現職)

資金管理団体の届出をした者の氏名 羽田 雄一郎

国会議員関係政治団体の区分

政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体

政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 羽田 雄一郎

公職の種類 参議院議員(現職)

27 年整理番号 105970



資金管理団体の指定の期間

平成 年 月 日から
平成 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

平成 年 月 日から
平成 年 月 日まで

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額C (A+B)			十億		5	0 ^{百万}	4	2	8 ^千	9	5	3 ^円
(前年からの繰越額) A					4	1	0	9	8	9	5	3
(本年の収入額) B						9	3	3	0	0	0	0
支 出 総 額D						1	6	6	0	7	9	5
翌年への繰越額 (C-D)					4	8	7	6	8	1	5	8

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費												
金 額			十億			百万				千		円
員 数												人
												0
												0

(2) 寄 附												
ア 寄附 (イを除く) の区分	金 額										備 考	
(ア) 個人からの寄附			十億			百万				千		円
(ア) 個人からの寄附								9	0	0	0	0
(うち特定寄附)												0
(イ) 法人その他の団体からの寄附												0
(ウ) 政治団体からの寄附												0
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)								9	0	0	0	0
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)												0
イ 政党匿名寄附												0
合 計 (ア+イ)								9	0	0	0	0

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入											
事業の種類	金額										備考
	十億	百万	千	円							
翼雄会セミナー		9	2	4	0	0	0	0			H27.3.17 東京都千代田区紀尾井町4-1 株式会社 ニュー・オータニ
この頁の小計		9	2	4	0	0	0	0			
合計		9	2	4	0	0	0	0			

(備考) 収入はすべて、事業の種類別に記入すること。

(その7)

(7) 寄附の内訳						寄附者の区分	個人		
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額					年月日	住 所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあつては、 代表者の氏名)	備 考
	百万	千	百	十	円				
橋 詰 春 彦		1	0	0	0	27. 1. 13	佐久市八幡 622	会社役員	
"		1	0	0	0	27. 2. 12	"	"	
"		1	0	0	0	27. 3. 12	"	"	
"		1	0	0	0	27. 4. 13	"	"	
"		1	0	0	0	27. 5. 12	"	"	
"		1	0	0	0	27. 6. 12	"	"	
"		1	0	0	0	27. 7. 13	"	"	
"		1	0	0	0	27. 8. 12	"	"	
"		1	0	0	0	27. 9. 14	"	"	
この頁の小計		9	0	0	0				
その他の寄附					0				
合 計		9	0	0	0				

- (備考) 1 寄附者の区分 (個人からの寄附・法人その他の団体からの寄附・政治団体からの寄附) ごとに別葉とすること。
2 同一寄附者は続けて記載すること。
3 合計欄は最終頁のみ記載すること。
4 住所は長野県内の場合は郡市から記載すること。県外の場合は都道府県名から記載すること。

(その11)

(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳							政治資金パーティーの名称		翼 確 会 セ ミ ナ ー		
							対価の支払をした者の区分		法人 其 他 の 団 体		
対価の支払をした者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額						年月日	住 所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあつては、 代表者の氏名)	備 考	
	百万	千	百	十	元	角					
金 澤 工 業 (株)	/	0	0	0	0	0	27.3.26	長野市岡田町 157-1	金 澤 久 仁 彦		
こ の 頁 の 小 計	/	0	0	0	0	0					
合 計	/	0	0	0	0	0					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表													
項 目	金 額										備 考		
	十億	百万	千	百	十	千	百	十	千	百		円	
1 経 常 経 費													
(1) 人 件 費 a												0	
(2) 光 熱 水 費 b												0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費 c												0	
(4) 事 務 所 費 d									2	3	0	0	
小 計A (a + b + c + d)									2	3	0	0	
2 政 治 活 動 費													
(1) 組 織 活 動 費 e								3	6	5	6	9	5
(2) 選 挙 関 係 費 f													0
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費 g (h + i + j + k)													
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費 h							1	2	9	2	8	0	0
イ 宣 伝 事 業 費 i													0
ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費 j							1	2	9	2	8	0	0
エ そ の 他 の 事 業 費 k													0
(4) 調 査 研 究 費 l													0
(5) 寄 附 ・ 交 付 金 m													0
(6) そ の 他 の 経 費 n													0
小 計 B (e + f + g + l + m + n)							1	6	5	8	4	9	5
合 計 A+B							1	6	6	0	7	9	5

(備考) 1 g 欄に必ず記載すること。

2 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、項目ごとにその額を「備考」欄に併せて記載すること。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳					項目別区分 事務所費			
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	百万	千	円					
この頁の小計				0				
その他の支出			2300	0				
合計			2300	0				

(その15)

(2) 政治活動費の内訳					項目別区分 組織活動費 (組織対策費)			
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
	百万	千	円					
交通費		11	480		27.1.8	JTB首都圏国会内店	東京都千代田区永田町1-2-1 参議院列館2階	
"		13	340		27.8.4	"	"	
"		13	4240		27.9.17	"	"	
"		13	600		27.10.7	"	"	
"		31	150		27.10.28	"	"	
この頁の小計		203	810					
その他の支出		161	885					
合計		365	695					

(その15)

(2) 政治活動費の内訳						項目別区分 政治資金パーティー 開催事業費 (翼雄会セミナー)			
支出の目的	金額					年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	百万	千	百	十	円				
品代		8	2	8	0	0	27.3.23 (株)ハ幡屋磯五郎	長野市柳町 102-1	
会場借工費	1	2	1	0	0	0	27.4.22 (株)ニユー・オータニ	東京都千代田区紀尾井町 4-1	
この頁の小計	1	2	9	2	8	0			
その他の支出						0			
合計	1	2	9	2	8	0			

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）若しくは貯金（普通貯金を除く。）又は郵便貯金（通常郵便貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成28年4月28日

政治団体の名称 翼雄会

※代表者の氏名

会計責任者の氏名 佐藤清人



(備考)

- 1 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。
- 2 ※「代表者の氏名」欄は、解散の場合のみ記載し、記載に当たっては、記名押印又は署名とし、署名は必ず代表者本人が自署すること。

政治資金監査報告書

平成28年4月21日

翼雄会

代表 羽田 雄一郎殿

登録政治資金監査人  宮林典昭

登録番号 第 2810 号

研修了年月日 平成21年10月15日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、翼雄会の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの法第12条第1項に規定する報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、及び振込明細書（以下「会計帳簿等の関係書類」という。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、翼雄会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、及び振込明細書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 注19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支



出の明細書等は、存在しなかった。

3 業務制限

翼雄会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。
また、翼雄会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上

